



「平和モニュメント」完成予想図
(市役所北館前広場に設置予定)

本年(西暦2000年)は、新たな千年紀の最初の年、また、市制施行60周年、消防本部・教育委員会設置50周年、芦屋市議会での非核平和都市宣言の決議から15周年に当たる年です。

これらの節目の年を記念して、市民参加のもとに「平和モニュメント」の建設を計画しています。

来るべき21世紀が戦争のない恒久平和の時代であることを願い、国際文化住宅都市・芦屋にふさわしい「平和モニュメント」建設に、市民の皆様のご協力・ご賛同をお願いいたします。

【平和モニュメント建設実行委員会】

広報あしや

2000年(平成12年)4月15日号
No.794

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精進町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp

「平和モニュメント」建設にご協力を！

問い合わせ先 平和モニュメント建設実行委員会事務局 企画課 ☎38-2199

【募 金 要 領】

募金の目標額は1,000万円です。

募金額として、個人は1口1,000円、団体・法人は1口10,000円を目安としていますが、金額の多少は問いません。

募金は、最寄りの郵便局、銀行、信用金庫から所定の振込用紙で振り込みをお願いします。所定の振込用紙は、郵便局、銀行等の窓口にあります。

- 口座番号(順不同)
- 郵便局 口座番号00960-5-154757
 - さくら銀行 芦屋支店 普通3744843
 - 三和銀行 芦屋支店 普通3864473
 - 第一勧業銀行 芦屋支店 普通1120339
 - 富士銀行 芦屋支店 普通2220785
 - 東京三菱銀行 芦屋支店 普通0435883
 - なみはや銀行 芦屋支店 普通3002215
 - みなと銀行 芦屋駅前支店 普通1503963
 - 関西西宮信用金庫 芦屋支店 普通0257961
 - 尼崎信用金庫 阪神芦屋支店 普通0122652
 - 口座名義...平和モニュメント建設実行委員会

*この募金は、税法上地方公共団体に対する寄附金として取り扱われます。

*募金していただいたかたの名前を記録し、カプセルに入れてモニュメントの下に保管します。

「芦屋市住みよいまちづくり条例」を制定

問い合わせ 開発指導課 ☎38-2071

市民が健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全および育成については、基本となる事項その他必要な事項を定め、住みよいまちづくりの実現に資するために「芦屋市住みよいまちづくり条例」を制定しました。これまでも、市内で建築物の建築および宅地開発等を行なう場合、関係法令の規定に基づき手続、例えば、建築基準法における建築確認の申請前、宅地開発等指導要綱、または「芦屋市住みよいまちづくりに関する指導要綱」に基づく届出を求められてきました。

この条例は、平成十二年五月一日より施行します。

「芸術文化活動顕彰」を行いました

問い合わせ 国際文化課 ☎38-2008

平成11年度芦屋市芸術文化活動顕彰を3月28日に行いました。芸術・文化の分野で優秀な成績をおさめたかた・団体を表彰しました。



- 個人
- 精進小学校4年 浅井嵩大さん (第12回物流ニッポン作品コンクール「こんなトラックがあったら」銅賞)
 - 朝日ヶ丘小学校6年 松山和司さん (TEENS MUSIC FESTIVAL '99全国大会オーディエンス大賞)
 - 芦屋大学附属高等学校3年 辻田幹子さん (兵庫県明るい選挙啓発ポスターコンクール特選)
- 団体
- 県立芦屋南高等学校邦楽部 (第14回兵庫県高等学校邦楽コンクール兼第23回兵庫県高等学校総合文化祭邦楽部門演奏会金賞)

岡本収入役が就任

前豊田幾雄収入役の任期満了に伴い、3月24日に開かれた定例会議で議会の同意を得て、岡本威氏(元企画財政部長)が、収入役に就任しました。任期は、平成12年3月28日から4年間で。



プロフィール
岡本威(おかもと・たけし)
昭和39年本市に入所。平成7年総務部長、9年企画財政部長を歴任。55歳。

4月1日付で組織改正、人事異動

このたび、行政改革の一環として組織のスリム化を図るため企画財政部と総務部を統合し総務部に、建設部と都市計画部を統合し建設部としました。また、新しい行政需要に対応するため、企画課、介護保険課および建築指導課を新設したほか、福祉センター建設や火葬場整備事業を進めるための体制整備、土地区画整理事業を中心とする復興事業に重点を置き、部長級8人、次長級15人、課長級45人を含む336人の人事異動を行いました。部長級以上の異動は次のとおりです。()内は旧。

- 総務部長(企画財政部参事)倉地弘行
- 総務部参事(企画財政部次長)日高滋
- 総務部参事(自治省財政局交付税課課長補佐)御給健治
- 生活環境部長(総務部長)津田秀穂
- 保健福祉部長(生活環境部長)花岡啓一
- 建設部参事(都市計画部長)阪本登
- 建設部参事(都市計画部参事)原田和正
- 建設部参事(都市計画部参事)鷲尾健
- 【退職】 渡辺嘉正(技監) 山村昇(生活環境部参事) 満田亘(保健福祉部長)

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

教育委員会開催日

日 時 定例会：毎月第1金曜日
臨時会：毎月第3金曜日
いずれも、午後4時～

会 場 教育委員会室
(市役所北館4階)

*開催日は変更される場合があります。

21世紀に生きる こころ豊かな人づくり

平成12年度「芦屋の教育 指導の方針」の概略をお知らせします

特色ある学校・園づくりの推進

学校園は、一人ひとりの幼児・児童・生徒にとって、心の居場所となり元気で楽しく生活が送られなければなりません。そのため、創意工夫した教育課程づくり、ゆとりある学校園づくり、地域の特性を生かした開かれた学校園づくりを推進します。

基礎・基本の徹底と個性を伸ばす教育

学習指導においては、厳選された基礎的・基本的内容について確実に定着が図られるよう努めます。また、新学習指導要領の移行措置の趣旨に沿い、教育課程の編成や「総合的な学習の時間」の導入を進めます。道徳教育においては、体験的な活動を生かしながら、正義感・倫理感・思いやりの心など豊かな人間性を培うように努めます。また、道徳の時間を充実させ、家庭や地域社会との連携をもとに道徳実践力を養っていきます。

豊かな人間性と「生きる力」の育成

「心の教育の在り方」が問われている今、「生きる力」を身に付け、新しい時代を切り拓く積極的な心を育てることが大切です。そのためには、自然・生活を通じた体験的な学習や読書活動を通して「心を育てる場」づくりや、集団の中で共に伸びようとする心の育成、命と人権を大切にすることを心づくりに努めていき、夢や想像力を大切に、豊かな感性を育てていきます。

ぬくもりのある生徒指導と進路指導の充実

生徒指導においては、いじめや不登校と共に、問題行動の低年齢化が進み衝動的な行動への対応が緊急課題です。その指導においては、人間的なふれあいに基づく学校・学級づくりに努めるとともに、教育相談体制も確立していきます。不登校傾向の児童生徒については「適応教室」などにおいて、個に応じて適切に取り組みます。進路指導においては、児童生徒が自らの生き方を考え、それぞれの興味・関心・能力・適正等に合った進路を主体的に選択し、決定できるよう指導に努めます。

たくましい心と体を育てる健康教育の推進

全ての教育活動を通して、積極的に生涯体育・スポーツ活動・文化活動を実践する能力や気力、態度を育て、体力と精神力の向上に努めます。また、健康で安全な生活を送る基礎を培うため、家庭や学校医などとの連携のもとに、保健室の機能を十分に生かしながら健康教育を推進します。

社会の変化に対応した実践的指導力の向上

教職員が幼児・児童・生徒に与える影響は大きいものです。そのため、教職員自ら豊かな人間性の涵養に努めるとともに、幼児・児童・生徒に「生きる力」を育むための教育観の確立や意識変革、専門性と実践的指導力の向上を図ります。また、新しい時代に即応した地域に開かれた学校園とするため、学校園外の教育力の活用を視野に入れた内容を盛り込む等研修の充実を図ります。

新教育課程を視野に入れた 特色ある学校園づくりの推進

教育長 三浦 清



平成九年一月、教育改革プログラムが策定されてから、時代の急激な変化を背景に教育改革の動きが急速に進んでいます。平成十四年度から、完全学校週五日制の実施に向け、学校では平成十四年度から、小学校・中学校では平成十五年年度から、年次的に新しい学習指導要領幼稚園では教育要領に基づいた教育がなされていきます。小学校・中学校では、今年度から二年間にわたり、その準備期間としての取り組みをして参ります。「総合的な学習の時間」が、その代表的なものです。「総合的な学習の時間」では、教科書が



クリーン作戦での清掃作業(宮川小学校)

ありません。そのなれば、各教科で身につけた知識や技能などを相互に関連づけたり深めたりして、問題の解決に主体的、創造的に取り組んでいくこととするものです。これまでのような教科書に書いてあることを覚える学習ではなく、自ら考え調べ、発表する学力や態度を身に付け、国際人としての「生きる力」を育てていくことが目標になっています。以上のような趣旨を生かしながら、学校教育では、今回の教育改革が、学力低下につながるのではないかと不安に応えられるよう、指導の質を高め、人間尊重の立場にたつた信頼される教育を目指します。

学習内容を厳選し、基礎・基本の徹底と充実、個性の尊重や創造(想像)性を伸ばす教育の推進、基本的生活習慣や善悪の判断力などの道徳性や社会性の涵養、健康なまぶくりを図ります。また、今年の「子ども読書年」にちなみ、読書活動を通して感性豊かな思慮深い幼児・児童・生徒の育成に努めます。社会教育においては、今年度も、「多様化・高度化する学習ニーズへの対応」、「生涯学習社会の構築に向けた取組」、「地域および家庭の変化への対応」、「民間の教育諸活動の活性化への対応」を柱に、芦屋市生涯学習推進基本構想に基づき、「生涯学習オアシス都市芦屋」を目指した諸施策の充実を努めます。まず、中央公論新社が主催する、「谷崎潤一郎賞」の受賞者をお招きし、「谷崎潤一郎受賞記念講演会」を開催します。このことにより、生涯学習によるまちづくりを推進して参ります。

歴史散歩 ⑬

芦屋川にかかる橋 ~その4



阪急芦屋川駅と初代桜橋(昭和初期)

阪急電車を利用する芦屋川東側の人たちは、桜橋のさらに北側の開森橋、駅南側の月若橋(ハコ橋)を渡らなければなりません。その経緯から、桜橋がつけられたのです。その後、昭和十三年の阪神大水害によって、壊れてしまいましたが、二代目の桜橋が架け替えられました。その橋は石造りで、四隅の欄干にハイカラな照明が付けられました。現在の桜橋は三代目にあたり、昭和二十二年に改修されたものです。桜橋の名称は、「潮見ざくら」に由来し、「精進村明徳園(昭和七年)に「櫻橋」とみられ、初代から命名されていたと考えられます。



2代目の桜橋(左下に精進村の看板がみえる)

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

ごあんない Report

おしらせ

保健婦の募集
高齢者を対象に医療に関する適切な訪問指導をするため、年間120日程度勤務できる保健婦を募集します。
問い合わせは、保険年金課医療助成係(☎38-2037)へ。

機能回復訓練事業臨時職員の募集
応募資格...50歳くらいまでで理学療法士1人 勤務...13時~16時、月2日以上 賃金...1回6,120円 申し込み...5月1日(月)までに履歴書(写真貼付)を下記へ持参または郵送 問い合わせ...保健センター(☎31-1586 千659-0065 公光町5-10)

嘱託職員の募集
職種...外来看護婦 資格...看護婦免許を有する者 年齢...40歳くらいまで 報酬...時間給1,365円~1,725円 問い合わせ...芦屋病院総務課管理係(☎31-2156)

固定資産税・都市計画税の納期
固定資産税の評価替えのため、固定資産税・都市計画税の第1期の納期限は、5月31日(水)となっています。
問い合わせは、課税課固定資産税係(☎38-2017)へ。

「みどりの日」記念植樹式での緑の相談所の開設について
4月29日「みどりの日」を記念して植樹式会場(松ノ内公園・松ノ内町6-44)で9時より緑の相談を受け付けます。花や緑に関するどんなことでもご相談ください。
問い合わせは、都市整備公社みどりの課(☎38-2103)へ。

就学奨励費の申請
経済的な理由により就学させることが困難な市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、校外活動費等の援助を行います。
対象...生活保護を受けている人 世帯の年間所得額が基準額以下の人 申請方法...各学校へ
問い合わせは、教育委員会総務課(☎38-2085)へ。

スポーツ振興課からのお知らせ
<かくれ肥満改善教室>
日時...5月11日~7月13日(毎週木曜、計10回)13時15分~14時30分 会場...体育館・青少年センター剣道場 内容...毎回の体重・体脂肪を記録しながら内臓脂肪・皮下脂肪を有酸素運動で燃焼させる。講師...久木田範行氏 定員...25人(先着順)
対象...16歳以上の健康な男女 受講料...7,000円 申し込み...4月20日(木)10時~体育館・青少年センター1階受付へ(電話)

| 4 / 15 (10:00 ~) ~ 5 / 1 (~ 10:00) | | 開始時刻 | |
|------------------------------------|----------------|------------------------------|-------|
| 1時間目 | 00 | みてみて9(番組ガイド) | 6:00 |
| | 05 | あしやNOW(*)フォーカス芦屋 介護保険便利帳 | 8:30 |
| | 35 | 暮らしの情報「美味しいお酒のつき合い方 日本酒編」 | 11:00 |
| | | とびだせスタジオ あしやレポート(*) | 13:30 |
| 2時間目 | 50 | 「山菜探りと春グルメ」 | 16:00 |
| | | 芦屋の人(*) | 18:30 |
| | 芦屋市民企画番組(*) | 21:00 | |
| | 20 | 「読み・書き・電器・パソコンは玉手箱」 | 7:00 |
| | | 暮らしの情報(再)家庭でできる簡単リフォーム 家具編1」 | 9:30 |
| | 30 | 携りつきり芦屋(*) | 12:00 |
| | 50 | 「ダイヤブロックで遊ぼう。」 | 14:30 |
| | 55 | 文字放送「救急当番医」 | 17:00 |
| 00 | 市民の広場TV伝言板 | 19:30 | |
| 00 | ニッポンみたま(30分番組) | 22:00 | |

放送時間 午前6:00~午後11:30(上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返して放送します) (*印の番組はビデオの貸出可
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006
CATV加入に関する問い合わせ ㈱ケーブルネット神戸芦屋(J-COM神戸・芦屋) ☎0120-181-344

緑の募金にご協力を
市では昨年、市民の皆さんの暖かいご支援のもと、「緑の募金」に121万2,161円の募金がありました。募金は、(社)兵庫県緑化推進協会において緑化活動のために活用されます。一連の事業として市にも還元され、学校園の緑化活動や新設した山手南緑地の整備に役立てられました。
今年もみどりの日(4月29日)の街頭募金をはじめ、地域・職場・学校募金にご協力をお願いします。
問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

狂犬病予防注射と犬の新規登録のお知らせ
問い合わせ 環境管理課 ☎38-2050

持参するもの 通知はがき(犬の登録をしているかたに送付しています)
費用(一頭につき) 登録済みの犬3,200円、注射と新規登録の犬6,200円
注意事項
・注射の前には、必ず犬の健康状態を確認しておいてください。
・以前に予防注射によりアレルギーやけいれん発作を起こしたことがある犬、老犬(10歳以上)、妊娠犬、攻撃性のある犬などは、事前に動物病院にご相談ください。
・会場に來られない場合は、必ず6月末までに動物病院で受けてください。
・注射の時には、犬を押さえてください。
・日時、会場を確認のうえ、お越しください。

集合注射日程表

| | 13時15分~14時15分 | 14時45分~15時30分 |
|------|---------------|---------------|
| 4/24 | 呉川公園 | 旧山手幼稚園前 |
| 4/25 | 岩園保育所前 | 楠公園 |
| 4/26 | 三条公園 | 津知公園 |
| 4/27 | 中央公園 | 東芦屋公園 |
| 4/28 | 山麓公園 | 奥池バス停前 |

山麓公園は、芦屋病院東側・和風園南側にあります。

4月1日から、犬の業務の窓口が一部変わりました
これまで兵庫県動物愛護センターで行ってまいりました犬の登録事務および狂犬病予防注射は、平成12年度から芦屋市生活環境部環境管理課で行います。
また、犬の登録事務および狂犬病予防注射以外の業務は、従来どおり兵庫県動物愛護センター(☎06-6432-4599)で行っています。
(注)保健所では、動物に関する業務は一切行われていません。

市内の動物病院

| 病院名 | 住所 | 電話番号 |
|---------|----------|----------|
| フジタ動物病院 | 松ノ内町3-23 | ☎31-6500 |
| ブル動物病院 | 茶屋之町4-11 | ☎23-5655 |
| 芦屋動物病院 | 打出小槌町9-1 | ☎22-3961 |
| 飯盛動物病院 | 南宮町12-24 | ☎38-5554 |
| 野口動物病院 | 東山町2-6 | ☎32-1551 |

第22回 芦屋サマーカーニバル プレ・イベント 市民チャリティーゴルフ大会
日時 5月26日(金)午前8時30分~(荒天中止)
会場 芦屋カントリー倶楽部
定員 140人
費用 22,000円(パーティ費用、賞品代含む)
*サマーカーニバルの開催費用に活用
申し込み 往復はがきに氏名・住所・性別・電話番号・生年月日を記入のうえ、5月10日(水)までに、下記へ
問い合わせ 芦屋市民まつり協議会 ☎32-0522(月・水・金、10~16時)(〒659-0067 茶屋之町1-1 ブラウンビル2階G号)

介護保険事業計画

平成12年の高齢化率は18.5パーセント、要援護者の出現率は11.96パーセントで、平成16年には、それぞれ20.5パーセント、12.57パーセントになると予測されます。計画策定にあたっては、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活が送れるよう居宅サービスを重視し、居宅サービスの種類ごとに要援護高齢者で、サービスを希望される利用率から市での必要量を算出し、必要量に対し供給率100パーセントの基盤の確保を図っています。

| 被保険者数 | | (単位:人) | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
| 前期高齢者 | 65~69歳 | 5,165 | 5,100 | 5,038 | 4,974 | 4,911 |
| | 70~74歳 | 4,119 | 4,209 | 4,297 | 4,387 | 4,475 |
| 合計 | | 9,284 | 9,309 | 9,335 | 9,361 | 9,386 |
| 後期高齢者 | 75~79歳 | 2,731 | 2,968 | 3,204 | 3,440 | 3,676 |
| | 80~84歳 | 1,694 | 1,861 | 2,029 | 2,196 | 2,364 |
| 合計 | | 6,023 | 6,478 | 6,934 | 7,389 | 7,845 |
| 合計 | | 15,307 | 15,787 | 16,269 | 16,750 | 17,231 |
| 40~64歳 | | 30,659 | 30,630 | 30,602 | 30,574 | 30,546 |

要援護高齢者数

| | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|-----------|-------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 要支援 | 369人 | 389人 | 409人 | 429人 | 449人 |
| 要介護1 | 475人 | 499人 | 524人 | 548人 | 573人 |
| 要介護2 | 213人 | 224人 | 235人 | 245人 | 256人 |
| 要介護3 | 130人 | 122人 | 113人 | 105人 | 95人 |
| 要介護4 | 129人 | 122人 | 115人 | 108人 | 100人 |
| 要介護5 | 114人 | 112人 | 110人 | 109人 | 107人 |
| 居宅サービス計 | 人数 1,430人 人口比 9.34% | 1,468人 9.30% | 1,506人 9.26% | 1,544人 9.21% | 1,580人 9.17% |
| 特別養護老人ホーム | 人数 205人 | 213人 | 221人 | 229人 | 238人 |
| 老人保健施設 | 人数 106人 | 128人 | 150人 | 172人 | 195人 |
| 療養型医療施設 | 人数 90人 | 106人 | 122人 | 138人 | 153人 |
| 施設サービス計 | 人数 401人 人口比 2.62% | 447人 2.83% | 493人 3.03% | 539人 3.22% | 586人 3.40% |
| 合計 | 人数 1,831人 人口比 11.96% | 1,915人 12.13% | 1,999人 12.29% | 2,083人 12.43% | 2,166人 12.57% |

人口比:1号被保険者(65歳以上の高齢者)に対する割合

居宅介護サービス量の見込み

| | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|---------|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 訪問介護 | 希望率 33.66 必要量 109,304 供給量 109,304 | 37.57 122,044 122,044 | 41.53 135,200 135,200 | 45.44 147,628 147,628 | 49.35 159,848 159,848 |
| 訪問介護小介護 | 希望率 28.44 必要量 572 供給量 572 | 32.44 624 624 | 36.44 676 676 | 40.43 676 676 | 44.43 728 728 |
| 訪問看護 | 希望率 32.39 必要量 21,840 供給量 21,840 | 36.51 24,700 24,700 | 40.64 27,612 27,612 | 44.73 30,368 30,368 | 48.86 33,072 33,072 |
| 訪問リハビリ | 希望率 28.51 必要量 2,652 供給量 2,652 | 32.50 2,912 2,912 | 36.49 3,172 3,172 | 40.47 3,328 3,328 | 44.46 3,484 3,484 |
| サ通サービス | 希望率 38.33 必要量 43,160 供給量 43,160 | 42.01 48,100 48,100 | 45.64 53,612 53,612 | 49.30 59,176 59,176 | 52.75 64,584 64,584 |
| サ短入所 | 希望率 41.32 必要量 18,172 供給量 18,172 | 45.18 19,936 19,936 | 48.64 21,616 21,616 | 51.37 22,904 22,904 | 53.35 23,842 23,842 |

*希望率は(%),必要量、供給量は(回/年)です
*短期入所サービスの必要量、供給量は(週/年)です

第2次 芦屋すこやか長寿プラン21

新高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

この計画は、新高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定したもので、高齢者等の現状、高齢者関連施策等の現状と課題を基に「新高齢者保健福祉計画」で基本計画、基盤整備、「介護保険事業計画」で計画の基本的考え方と事業計画、「推進体制」で行政および民間事業者、市民等の役割分担と保健・医療・福祉等の連携について定めています。

この計画の期間は五年を一期として、平成十二年度を初年度、平成十六年度を目標年度としています。ただし、介護保険料については、おおむね三年を通じ財政の均衡を保つこととされていることから、その算定の基礎となる介護保険事業計画は三年ごとに見直します。

介護保険事業の円滑な推進のための取り組み

低所得者対策
保険料の減免
市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者に対する減免 50パーセント減免します。
利用料の減免
ホームヘルプサービス利用者に対する利用者負担の軽減 市民税非課税者は、利用者負担10パーセントを3パーセントに軽減します。社会福祉法人による生計困難者に対する利用者負担の減免 特に生計が困難で、社会福祉法人の特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・ホームヘルプサービス事業を利用する場合、利用者負担を減免(1/2程度)します。

介護予防・生活支援対策
軽度生活援助事業
軽易な日常生活上の援助をシルバー人材センターに委託し実施します。(サービス例 外出時の援助、食材の確保、家周りの手入れ等)
生きがい活動支援通所事業
ゆうゆう倶楽部、老人福祉会館等で、日常動作訓練から趣味活動(生きがい活動)等の事業を社会福祉協議会に委託し実施します。

家族介護支援対策
徘徊高齢者家族支援サービス事業
徘徊の見られる痴呆性の高齢者を介護している家族に対し、痴呆性高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるシステム機器を無償貸与します。(機器利用料は1割負担)

要介護認定での非該当者への対応
要介護認定で非該当になった場合も、サービスが必要な人についてはサービス提供を行います。提供サービスは、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護で自己負担額は介護報酬単価の1割です。

介護サービスに関する相談窓口
介護認定・在宅のサービス利用・介護保険施設への入所に関する相談は、お近くの居宅介護支援事業者にご相談ください。

問い合わせ 介護保険課 ☎38-2024(介護認定・サービス利用等) ☎38-2046(資格・保険等)

計画策定の背景および目的
我が国では、高齢化の進展に伴って、寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増えることが見込まれています。また、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となってきました。

このような状況の変化に対応して高齢者および若年者の実態とニーズを踏まえるとともに、高齢者および若年者の健康づくりを中心に、人と人とのふれあい、支え合いの中で住み慣れた地域で安心して住み続けるために、「第2次芦屋すこやか長寿プラン21」を策定いたしました。

本市においても、高齢化の進行は著しく全国平均を上回る水準で推移し、介護や支援を必要とする高齢者を取り巻く環境は、核家族化によるひとり暮らしや夫婦のみの世帯の増加、働く女性の増加等、大きく変化しています。

本市においても、高齢化の進行は著しく全国平均を上回る水準で推移し、介護や支援を必要とする高齢者を取り巻く環境は、核家族化によるひとり暮らしや夫婦のみの世帯の増加、働く女性の増加等、大きく変化しています。

新高齢者保健福祉計画

<基本理念> <目指すべき社会像>

生きがいを実感しつつ、心豊かにくらせる社会
高齢期を迎えると、心身のさまざまな側面で機能低下は目立ってきますが、健康の維持・増進を図り、これまでに培われた知識・技術・経験等を最大限に生かし、社会活動や学習活動等に意欲的に取り組めるようなエイジレスの社会づくりを目指します。

社会的連帯感で結ばれたためくもりのある社会
介護や介助が必要になっても、安心して住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、高齢者の生活自立や介護家族の健康管理等を支援していくとともに、一人ひとりの個性と意思を尊重し、みんなが心豊かに楽しく暮らせる社会の形成を目指すノーマライゼーションの思想を浸透させ、市民が共に生きる認識と理解あふれる社会づくりを目指します。

人間性重視の人にやさしい社会
人にやさしい、安全・快適な生活環境づくりを推進し、高齢期を迎えるまで暮らしてきた地域との関係を保ち続け、その一員として快適に暮らせるように、人間性重視の生活環境づくりを目指します。

基本目標および施策の体系

| 基本目標 | 施策の方向 |
|-----------------------|--------------------------|
| 生涯を通じ生きがいに満ちたくらしをめざして | 1 就業の促進と高齢期の生活安定確保 |
| | 2 社会参加の促進 |
| | 3 生涯学習の充実 |
| 共に生きる安心できるくらしをめざして | 4 アクティブな健康づくりの推進 |
| | 5 予防対策の充実 |
| | 6 医療体制の充実 |
| | 7 介護保険事業の推進 |
| | 8 生活自立支援の推進 |
| | 9 介護家族の健康管理等支援の充実 |
| | 10 相談・情報提供体制の充実 |
| | 11 地域総合支援システムの構築 |
| | 12 人材擁護システムの確立 |
| 人間性重視の生活環境づくりをめざして | 13 人にやさしい住み慣れた生活環境づくりの推進 |
| | 14 高齢社会対応型の環境づくりの推進 |
| | 15 市民と進める安全な生活環境づくりの推進 |